

ワンネット通信

2023年6月24日(土)

認定NPO法人

ワンストップリーガルネット



第115号

発行責任者 中村 誠治

電話 080-3962-7126

FAX 0942-80-6337

E-mail

onenet@onestop-legalnet.org

小さな寺の経営

行政書士 松枝 久泰

相談会をやっていると、寺との問題が多く持ち込まれる。離壇したいが方法と離壇料は？海に散骨したいが？墓仕舞いをしたいが？

その一つに永代供養料もある。永代供養となると数十万円となる。それを25千円でよいとのことで、城下町O市にあるM寺を訪ねた。五つの寺が一塊になっていて、最も小さな寺である。契約書を見せてくれた。金額が明記されており、「以後当寺からの案内は出しません」との記載もある。北海道から沖縄まで遺骨と料金のみが送られてきている。墓地には大きな観音像があり、その前に骨壺が並んでいた。「一緒に読経しますので、お骨の数は関係ありません」。

住職は長崎県の小島のサラリーマンの子として育つ。島を出たくて宗教系の大学に進んだ模様。本山勤務の時に住職不在の寺に赴任したとの事。檀家数が少ないので収入の増加を図らねばならない。昔なら教師等があったが、今はそうは行かない。寺自体に世間の関心は薄くなってきている。「花まつり」といったところで「どんな山車が出るのか」との返事が返ってくる昨今である。

ただ、檀家が少なければ寺の修繕や改装の捻出が大変だ。各檀家がローンを組んでの支払いが珍しくない。人を救うはずの寺から逆に苦しめられているのが現状である。「何とかしなければ寺を出ることになってしまう」。異業種交流会にも出向き、経営者と酒を飲みながら模索している。

寺同士での勉強会では経営は議題に上がらない。檀家の多い寺は他人事である。この業界は典型的な世襲制である。「これほど階級がはっきりしていて、変動しない業界はないではないか？説法では仏の前ではみな赤子と説いているのに・・・」

最近ではペット葬を扱う寺も出てきている。犬畜生の埋葬と聞いて眉を顰める檀家もいる。しかし、高齢者や独身者にとっては家族の一員である。今までの共同生

活者としては、手厚く葬りたいと思う。だから遺体に縋って泣き崩れるペットロスもある。寺で焼いて遺骨にし、葬儀を出し、遺骨を預かってくれる。小道を挟んで人との境界は明確にしてある。

布施はすべてが「志」の世界である。以前、大手スーパーが料金表なるものを提示した事があった。「それ以前から当寺はやっています」という寺を修験場の多いK町に尋ねた。山中にあり、修行をする寺だったことが判る。正にメニューである。「収入が少ない人が多く、最後まで持参されるので、恐縮します」と住職は言う。

今後益々、人々は従来の寺では飽き足らず、新興宗教に救いを求める傾向にある。田舎では住職不在が珍しくなくなってきた。山間部に至っては廃寺も出始めている。本当に仏の道を説く僧侶は少なくなっていく。どうすれば人の心を掴むことができるのか。小さな寺の住職たちの暗中模索は続く。

■令和5年6月の「暮らしの無料相談会」報告

開催日 令和5年6月14日(水)
場所 市民活動センターみんくる 会議室1・2
受付担当 松枝会員、顧会員
参加相談員 西江公証人と16人のワンネット会員(有馬 太田 椀島 塩澄
杉野琢美 杉野直志 寺田 豊福 中村圭一 橋口 平野 松枝
三角 森 森山 顧 ※敬称略)
相談件数 18件 相談者数17名 継続案件0件
相談内容 遺言相続9件、離婚1件、不動産3件、税2件、近隣問題1件、
その他2件(亡母入院時の医療に対する開示請求、弟が留守中に勝手に物を取っていく)

令和5年7月の「暮らしの無料相談会」について

開催予定日 令和5年7月12日(水)
受付担当 森会員、宮地会員
場所 市民活動センターみんくる 会議室1・2

■令和5年6月の公証業務相談

令和5年6月21日午後1時00分より、久留米公証役場の福嶋齊公証人と杉野琢美会員が久留米市役所6階にて公証業務相談を行いました。相談件数は3件でした。

次回の「公証業務相談」開催予定日 令和5年7月19日(水)
担当 杉野直志会員

■今後の「暮らしの無料相談会」の受付担当をお知らせします。よろしくお願ひします。

相談会開催日：毎月第2水曜日

相談会日	受付担当	相談会日	受付担当
令和5年7月12日（水）	森・宮地		

（敬称略）

■今後の公証業務相談の担当をお知らせします。よろしくお願ひします。

相談日	担当	相談日	担当
令和5年7月19日（水）	杉野直志	令和5年8月30日（水）	田端
令和5年9月20日（水）	寺田	令和5年10月18日（水）	豊福
令和5年11月15日（水）	中村圭一	令和5年12月20日（水）	中村誠治
令和6年1月17日（水）	野田	令和6年2月21日（水）	橋口
令和6年3月21日（木）	原		

（敬称略）

※1 令和5年8月は**第5水曜日**となっています。

※2 令和6年3月は**第3木曜日**となっています。

■寄付のご報告

下記のとおり寄付金をいただきました。誠にありがとうございました。

令和5年6月16日 寺田 辰男 監事 金 50,000 円

■ワンネットの成年後見センター「みまもり処」の機能について

R5.6 ワンネット理事 中村 圭一

ワンネット会員のみなさまへ

ワンネットには、成年後見センター「みまもり処」という形で終活業務にも対応していることをご存じでしょうか。

ワンネットのパンフレットには、以下のように記載されています。

「老後の心配ごとを取り除いて、自分らしい生活を送りたい。そんなみなさんをお手伝いします。見守り契約、任意後見契約の作成、葬儀、死後事務委任契約などの相談にも応じます。」

ワンネットでこれまで対応してきた「みまもり処」での業務は、以下に集約されるかと思えます。また、現にこの4つ全ての業務をワンネット名で受任しているお客様が存在しています。

- ・ 委任契約（見守り契約）
- ・ 任意後見契約
- ・ 死後事務委任契約
- ・ 遺言執行

相談会でも、特にいわゆる「おひとりさま」が「死後事務委任契約」や「任意後見契約」を結びたいというご希望をお聞きしますが、周囲に願う人がいないということで話が終わってしまっていることもあるようです。

そこで、ワンネットという法人として死後事務や任意後見を受任することができる旨を相談者にぜひご案内して頂ければと思えます。これは、委任契約、遺言執行についても同様です。

以上を念頭に置いた上で相談員としてご対応頂ければと思えます。また、法人として実際に受任した際は、可能な限りで「みまもり処」の活動にもご協力頂ければと思えます。

よろしくお願いいたします。

**次回「ワンネット通信」は令和5年7月22日（土）の発行を予定しています。
みなさまからのお気軽なご寄稿、ご意見・ご感想をお待ちしております。**